

佐賀県海岸法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年三月三十日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県規則第二十三号

佐賀県海岸法施行細則の一部を改正する規則

佐賀県海岸法施行細則（昭和三十六年佐賀県規則第十三号）の一部を次のように改正する。

様式第 一 号 中 「氏 名（法人の場合はその名称及び代表者氏名）」を

「ふりがな
氏 名（法人の場合はその名称及び代表者氏名）」¹⁾

この様式に記載された個人情報には海岸保全区域等占用許可に係る適正な事務処理のために使い、裏面の誓約事項の確認及び法令等に定めがある場合等を除き、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

を

1

県では、行政事務全般から暴力団等を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお、内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。
この様式に記載された個人情報は、海岸保全区域等占用許可に係る事務の目的を達成するため及び裏面の誓約事項の確認のために使用します。また、確認情報は、あなたが県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。

に

改め、同様式の裏面を次のように改める。

(裏面)

誓 約

私は、この度の申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。

自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

また、次の2及び3に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

- 1 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- 2 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- 3 暴力団員でなくなつた日から5年を経過しない者
- 4 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもつて暴力団又は暴力団員を利用している者
- 5 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- 6 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 7 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

養父郡川中井

「(2) 断面図は、縮尺100分の1以上とし、干潮位及び満潮位を記載すること。」

を

「(2) 断面図は、縮尺100分の1以上とし、干潮位及び満潮位を記載すること。」

この様式に記載された個人情報、海岸保全区域等内における土石採取許可に係る適正な事務処理のために使い、法令等に定めがある場合を除き、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

川中井

養父郡川中井

「(3) 構造図は、縮尺100分の1以上とし、構造及び寸法を明らかにすること。」

を

「(3) 構造図は、縮尺100分の1以上とし、構造及び寸法を明らかにすること。」

この様式に記載された個人情報は、海岸保全区域等内における施設等の新設（改築）許可に係る適正な事務処理のために使い、法令等に定めがある場合を除き、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

川中井

養父郡川中井

「(2) 縦断面図、横断面図は、縮尺100分の1以上とし、干潮位、満潮位を記入すること。」

を

「(2) 縦断面図、横断面図は、縮尺100分の1以上とし、干潮位、満潮位を記入すること。」

この様式に記載された個人情報は、海岸保全区域等における制限行為許可に係る適正な事務処理のために使い、法令等に定めがある場合を除き、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

川中井

様式第五号中

「(3) 構造図は、縮尺100分の1以上とし、構造及び寸法を明らかにすること。」
を

「(3) 構造図は、縮尺100分の1以上とし、構造及び寸法を明らかにすること。

この様式に記載された個人情報とは、海岸保全施設工事施行承認に係る適正な事務処理のために使い、法令等に定めがある場合を除き、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

に改める。

様式第六号中

「(2) 許可指令書写」を

「(2) 許可指令書写

この様式に記載された個人情報は、海岸保全区域等における許可事項変更許可に係る適正な事務処理のために使い、法令等に定めがある場合を除き、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

に改める。

様式第七号を次のように改める。

様式第7号（第7条関係）

海岸保全区域等における占用（土石採取）者
住所（氏名，名称，代表者の氏名）変更届

佐賀県知事 様

次のとおり 変更しましたのでお届けします。

年 月 日
住 所
ふりがな
氏 名（法人の場合はその名称及び代表者氏名）
生年月日（法人の場合はその代表者の生年月日）

- 1 旧住所（氏名，名称，代表者の氏名）
- 2 新住所（氏名，名称，代表者の氏名）

（添付書類）
許可指令書写

（注）申請に当たっては，裏面の誓約を確認の上， にレを記入すること。

県では，行政事務全般から暴力団等を排除するため，申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。なお，内容確認のために佐賀県警察本部へ照会を行う場合があります。

この様式に記載された個人情報，海岸保全区域等占用許可等を受けた者の代表者の氏名等の変更の届出に係る事務の目的を達成するため及び裏面の誓約事項の確認のために使用します。また，確認情報は，あなたが県と行う他の契約等における身分確認に利用する場合があります。

(裏面)

誓 約

私は、この度の届出を行うに当たり、次の事項について誓約します。

自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

また、次の2及び3に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

- 1 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- 2 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- 3 暴力団員でなくなつた日から5年を経過しない者
- 4 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもつて暴力団又は暴力団員を利用している者
- 5 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- 6 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 7 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

附 則

この規則は、公布の日から施行する。